

化学物質管理者研修（1日）のご案内

（リスクアセスメント対象物取扱い事業場対象）

名古屋西労働基準協会
名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号
ネットプラザ柳橋ビル6階

TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

E-mail : info-meisei@abox3.so-net.ne.jp

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自律的管理を基軸とする化学物質規制が導入されます。2024年（令和6年）4月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメント（RA）の実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。本研修は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象として、化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任するための研修です。

事業場が自律的な化学物質管理を任せられることができるよう、必要な知識と実務能力を習得します。是非、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年12月12日（木） 9：30～16：40
- 2 場 所 豊和工業厚生会館会議室
清須市須ヶ口1786-1（名鉄本線須ヶ口駅南出口東南前・徒歩2分）
（会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。）
- 3 研修内容
・学 科
- ① 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等（90分）
 - ② 化学物質の危険性又は有害性等の調査（RA）（120分）
 - ③ RAの結果に基づく措置等その他の必要な記録（90分）
 - ④ 化学物質を原因とする災害の発生時の対応（30分）
 - ⑤ 関係法令（30分）
- 4 定 員 40名
- 5 修了証 講習全科目修了者に修了証を交付
- 6 受講料
- 会 員 15,000円 非会員 17,000円(テキスト代・消費税を含む)
- 口座番号 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店、普通0345841
（※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。）
- 8 申 込 予約のうえ、所定の申込書に受講料（振込み可）を添えて当協会まで
申し込みください。（FAX可）
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。